

京社協発第 734 号
令和 8 年 4 月 16 日

教職課程を有する学校長 様

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会
事務局長 神戸 望
(公 印 略)

教員免許取得者のための介護等体験事業における体験費用の改定について

平素より本会事業運営に御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記体験事業については、平成 10 年（1998 年）の制度発足以来、多くの学生に利用いただいているところです。

制度発足以来 27 年間、本体価格は据え置いたまま、消費税率の改定に伴う体験費用の改定を実施してまいりましたが、令和 9 年度より下記のとおり、体験費用の改定を行います。

何卒、御理解いただきますようお願い申し上げます。

記

【改定内容】

1. 改定額

1 人あたり 10,000 円（9,091 円+消費税 909 円）

改定前）8,250 円（7,500 円+消費税 750 円）

2. 実施時期

令和 9 年度前期分から適用

【本件に関するお問い合わせ先】

京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター（介護等体験担当）
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都地下 1 階
TEL：075-252-6297 FAX：075-252-6312